

加賀市告示第 33 号

令和 6 年能登半島地震による市税等の申告、納付等の期限の延長について

令和 6 年 1 月 19 日付加賀市告示第 8 号において別に告示で定めることとする期日は、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に到来するものについて、令和 6 年 4 月 1 日とする。

令和 6 年 3 月 28 日

加賀市長 宮 元

